

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	千葉県	市町村名	大網白里市	大学名	
派遣日	令和4年6月24日(金曜日) ・全体の説明・講義 13:30~15:30 ・個別アドバイス質疑応答 15:30~16:30				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / <u>遠隔</u>				
派遣場所	オンラインのため、各小・中学校、教育委員会から参加				
アドバイザー氏名	吉谷武志 (中村学園大学特任 教授)				
相談者	・千葉県大網白里市教育委員会管理課学校教育室 副主幹兼指導主事 朝倉 秀明 ・日本語が話せない児童生徒が在籍している小・中学校の管理職と担任				
相談内容	①受け入れ方法や学校の体制作り ②日常の指導方法 ③日本語が話せない児童生徒を受け入れる場合の学級経営 ④指導に役立つ教材 ⑤人材の確保(予算の裏付けがなくても可能な方法) ⑥進路指導 ⑦今後の新たな受け入れがある場合の相談機関 ⑧日本語が話せない児童生徒が在籍している小・中学校の各担任と個別質疑応答				
派遣者からの指導助言内容	○基礎知識編 ①日本語指導を必要とする子ども(外国人児童生徒)を受け入れること 義務教育の対象ではないが希望する子ども(家族)については、公立学校で受け入れることとしている。 ②外国人受入れの背景 ・日本社会の少子高齢化、人口減少(人口問題)、労働力不足など、国内要因 ③多文化の子どもの教育上の課題(日本語指導を必要とする子どもを含む) <本人の学び、成長の課題> ・学びに関するもの ・居場所・適応、言語能力(母語、日本語)、学力、アイデンティティ ・キャリア・進路に関するもの ・日本語力、国籍(ビザ、滞在資格)、将来計画 <受入れ学校の課題> ・周りの子どもの教育(異文化理解、国際理解教育) ・学校の体制づくり(教職員、保護者、地域住民、) ・行政の役割 ・受け入れを円滑にするために様々な施策を立案、支援する。				

○具体的対応編

- ・まわり（在籍学校）の子どもの教育、多文化社会に生きる子どもの育成
- ・学校内の体制づくり、学校管理職の先生の役割
- ・学校外部との協働、資源の活用、行政の課題、在留資格関連情報
- ・必要な情報を手に入れるために
→外国人児童生徒受入れの手引き改訂版、かすたねっと、クラリネットについて

○大網白里市の日本語指導が必要な子どもについての課題

- ・全般的に国際結婚、定住化（日本の学校での学習継続）、進路が課題となる。
- ・家庭（保護者）との情報交換（課題の共有化、子どもの状況の確認・言語力等）が課題。
- ・学校での受け入れ体制の再確認（こうした子ども理解の共通化）、学校全体での協働体制を構築する（人材発掘、情報収集、指導法の確認等）。

○日本語が話せない児童生徒が在籍している小・中学校の各担任と個別質疑応答

- ・小学1・2年生で日本語が全く話せない。教師の指示も理解できないし、本人の言っていることを教師もわからない。どのように指導していけばよいか。
→小学校低学年であれば、周りの児童と一緒に生活していくなかで自然に日本語が身についていくからあまり心配しなくてもよい。
- ・本人が日本語を話せないが、母親も日本語を話すことができない。どのように対応すればよいか。
→本人と母親は母国語で話してよい。片言のことばで子育てをするよりも、母親の母国語で子育てをしたほうがよい子育てができるし、自尊心も養うことができる。日本語の習得に向けては、母親と一緒に絵本を読むなどすることで、母親の日本語習得にもつながる。
- ・日本語が話せない中学生を受け入れている。ポケトークを渡しているが、この他に何をすればよいか。
→授業にいても何も理解できないようであれば、取り出しによる日本語指導が必要である。人材がいなければ、市の国際交流協会などのボランティアを依頼するなど外部機関と連携してみてもどうか。

相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p><受入体制の変化></p> <ul style="list-style-type: none">・これまで日本語が話せない児童生徒の受入がほとんどなかったため、どのように受け入れればよいのかわからず、受入れている担任はとまどいを感じたり、該当児童生徒の日本語習得について不安を抱えたりしていた。しかし、研修会をとおして、日本語が話せない児童生徒を受け入れる上での基本的な考え方や受け入れる際に配慮すべきことがよくわかったので、教員は安心感をもつことができるようになり、ポイントを理解した上で指導することができるようになった。・日本語が話せない児童生徒を受け入れる上で学級の児童生徒の関わり方を学ぶことができたので、学級指導に役立てることができた。児童生徒同士の間関係も徐々に改善している。・日本語習得の段階をわかりやすく学ぶことができたので、まずはサバイバル日本語を指導していくなど、優先順位をつけて指導していくことや、あせらず児童生徒の成長に合わせて指導していくことができるようになった。・小学校低学年の場合は、生活の中で徐々に覚えられると教えていただいたので、担任としても、あせらずに長い目で児童に接していく心の余裕ができた。・兄弟がいる場合には、兄弟間で日本語の習得が進めばお互いにより影響がでることがわかった。教員側が焦らずに児童に接していくことができるようになった。・日本語指導のための資料をたくさん紹介していただいたので、児童生徒の実態に合わせて、資料を紹介することができた。・小学校高学年の児童の場合、来日前の学習歴を生かして勉強できるようにした。今までは一言一句日本語にしていたが、キーワードを日本語で説明することですべてを教えなくても理解できることがわかった。・1人1台端末に翻訳アプリをインストールし、教師と児童生徒のコミュニケーションに役立てることができた。・児童生徒のアイデンティティや自尊心を大切にできるように学級で指導を行った。 <p><外部との連携について></p> <ul style="list-style-type: none">・各学校や担任だけでは対応が難しいために、教育委員会を通して学校がボランティアや外部機関と連携をしていく。・教育委員会が図書館に協力を依頼し、日本語が話せない児童生徒や保護者向けに絵本の貸し出しや図書館司書による読み聞かせなどをしていただけるようにした。学校から児童生徒・保護者にも積極的な図書館利用を促した。・セミナー講師から国際交流センターや多文化共生センターなどの外部団体を紹介していただき、学校から保護者に情報を提供することができた。・セミナー講師から支援団体が行う進路ガイダンスを紹介していただき、生徒保護者に進路情報を担任が伝えることができた。
--------------------	---

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。